

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-3-3)

| | | | | | | |
|-------------------------------|--|-----------|---------------|-------|-------|-------|
| 政策名 | 3 産業セキュリティ | 施策名 | 3-3 産業保安・危機管理 | | | |
| 施策の概要 | 高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等に係る産業保安規制に関し、新たな知見や技術動向等に対応した見直し・制度改正を随時行い、科学的・合理的かつ実効性のあるものとしていくとともに、その着実な執行を行う。 | | | | | |
| 達成すべき目標 | ○高圧ガス、都市ガス、液化石油ガス、電気、鉱山、火薬類等に係る産業保安の確保を図り、事故の発生・拡大を防止する。 ○災害時において、経済産業省の必要業務を継続し、ライフラインの復旧、防災関連物資及び燃料の円滑な供給、被災産業等の調査・分析、被災事業者対策、産業保安対策、原子力災害対策等の円滑な実施、国内外における迅速な情報収集・共有・発信の徹底を図る。 | | | | | |
| 施策の予算額、執行額等 | 区分 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | |
| | 予算の状況(百万円) | 当初予算(a) | 3,422 | 4,159 | 4,725 | 4,258 |
| | | 補正予算(b) | 130 | 336 | 894 | - |
| | | 繰越し等(c) | ▲ 150 | ▲ 59 | ▲ 896 | |
| | | 合計(a+b+c) | 3,402 | 4,436 | 4,723 | |
| 執行額(百万円) | 2,898 | 3,845 | 4,144 | | | |
| 施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの) | - | | | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|----------|------------------------------------|--|------|-------|-------|-------|-------|--|-------|-----|----|
| 測定指標 | 1 | 高圧ガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | | 25年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | - | 未達成 | |
| | | | 46 | 55 | 47 | 65 | 56 | - | 46人未満 | | |
| | 年度ごとの目標値 | | | 46 | 46 | 46 | 46 | 46 | | | |
| | 2 | LPガスに関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | | - | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 令和2年 | - | |
| | | | - | 52 | 50 | 46 | 31 | - | 25人未満 | | |
| | 年度ごとの目標値 | | | - | - | - | - | - | | | |
| | 3 | 都市ガスに関する人的被害を伴う事故件数(暦年ベース) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | | - | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 令和2年 | - | |
| | | | - | 23 | 21 | 28 | 31 | - | 20件未満 | | |
| | 年度ごとの目標値 | | | - | - | - | - | - | | | |
| | 4 | 電気事業法に基づき報告された電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | | 25年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | - | - | |
| | | | 15 | 12 | 18 | 36 | 測定中 | - | 15 | | |
| | 年度ごとの目標値 | | | 15 | 15 | 12 | 12 | - | | | |
| | 5 | 休廃止鉱山における坑廃水処理後の水質の排出基準等の遵守状況 | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 |
| | | | - | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | - | 未達成 | |
| | | | - | 89.7% | 87.1% | 94.3% | 91.4% | - | 100% | | |
| | 年度ごとの目標値 | | | 100% | 100% | 100% | 100% | - | | | |
| 6 | 鉱山における度数率(=延べ罹災者数/延べ実労働時間数)(暦年ベース) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 | |
| | | - | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | - | 未達成 | | |
| | | - | 0.72 | 1.45 | 1.22 | 1.17 | - | 0.7 | | | |
| 年度ごとの目標値 | | | 0.82 | 0.8 | 0.7 | 0.7 | - | | | | |
| 7 | 火薬類に関する人的被害を伴う事故の死傷者数(暦年ベース) | 基準値 | 実績値 | | | | | | 目標値 | 達成 | |
| | | - | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | - | 達成 | | |
| | | 26人 | 27 | 27 | 25 | 22 | - | 26人未満 | | | |
| 年度ごとの目標値 | | | 26 | 26 | 26 | 26 | - | | | | |
| 8 | 経産省における災害対応能力の強化の状況 | 施策の進捗状況(実績) | | | | | | 目標値 | 達成 | | |
| | | 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風への対応、その振り返り等を通じ、災害対応能力の強化を図り、令和2年7月豪雨等への対応につなげることができた。 | | | | | | 令和元年度 毎年度一回以上の防災訓練の実施等による災害対応能力の 不断の強化 | 達成 | | |

| | | |
|------|---------------------|--|
| 評価結果 | <p>目標達成度合いの測定結果</p> | <p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠) 測定指標のうち、2つの指標については、目標を達成。一部未達成、測定中の測定指標もあるが、測定指標の着実な減少や目標値に近い低水準が維持されているため、相当程度進展ありとした。</p> |
| | <p>施策の分析</p> | <p><高圧ガス> ・事故による死傷者数は前年より9名減の56名であった。死者は前年より2名増の2名、重傷者は前年同様の11名、軽傷者は前年より11名減の43名であった。事象別に見ると、爆発は前年同様、火災、破裂・破損は前年より増加、噴出・漏洩は大きく減少していた。特に、冷凍関係の製造事業所において事故が大きく減少していた。事故の要因としては、前年同様に設備の高経年化等による腐食管理不良や誤操作・誤判断などが多かった。</p> <p><LPガス> ・事故件数は前年より8件減の198件であった。死亡者数は前年1名から0名、負傷者数は前年から15名減少し31名となり、液石法が公布された1967年以降最も少ない負傷者数であった。また、CO中毒事故は液石法公布後初の0件となった。一方で、負傷者を伴う事故のうち75%が点火ミスや不適切な使用等を含む一般消費者起因であること、供給設備の劣化、工事ミス・作業ミス等によるLPガス事業者起因事故や他工事事業者起因事故が増加傾向にあることを踏まえ、LPガス事業者による自主保安活動を要請するための2020年度保安対策指針を策定した。</p> <p><都市ガス> ・事故による負傷者数は39人と前年より15人の減少となったが、2016年以降発生していなかった死亡事故(2名)が発生した。供給段階における他工事事故が増加しており、また、ガス工作物の経年劣化による事故、多数の死傷者が発生する傾向にあるCO中毒事故に関しても、撲滅には至っていない。</p> <p><電気> ・令和元年度の事故件数については集計中であるが、平成30年度は電気事業法に基づき報告された電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数は36件であり、死亡者数は5名であった。 ・電気工作物の破損等による死傷・物損事故件数は、平成29年度の18件と比べると増加しており、これは、平成30年度は大規模な自然災害が全国的に発生し、太陽電池モジュールや支持物の被害が多発したためである。 ・特に平成30年7月の西日本豪雨では、斜面に設置された太陽電池発電設備で土砂崩落による架台倒壊などが発生したことから、審議会での検討を踏まえ、敷地内の土砂流出等を防止する技術基準の解釈の改正を実施した。</p> <p><鉱山(鉱害防止)> ・令和元年度の事故件数は5件で、豪雨災害等により、処理能力以上の坑廃水が坑廃水処理場に流れ込み、排出基準を一時的に超過する事故が発生しているが、近年はほぼ横ばいで推移している。</p> <p><鉱山(危害防止)> ・平成31年及び令和元年の全鉱山における災害発生件数は40件で前年よりも1件上回った。罹災者数は24名で前年より2名減となったが、うち死亡者数は2名、重傷者数は16名であり、重篤罹災者数は依然高い水準で推移している。</p> <p><火薬> ・事故件数は、平成28年は66件、平成29年は58件、平成30年は72件、平成31年及び令和元年は57件と直近5年間ではほぼ横ばいで推移している。また、火薬類の事故に伴う死傷者数は26名前後で、そのうち死亡・重傷者数は5名前後で推移している。なお、令和元年は死亡者は発生しなかった。</p> <p><災害対応能力・初動体制> 令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風への対応、その振り返り等を通じて、災害時における経済産業省の必要業務継続、経済産業局との連携等の災害対応能力・体制の強化を図った。</p> |
| | | <p><高圧ガス> ・引き続き、産業活動の現場における事故情報の活用の促進、自主保安を基本とした取組みの促進、保安上の課題や特性に応じた対策を実施する。また、近年のデジタル技術等の進展に伴い、設備のデータを多点的かつ高精度で取得・分析することが可能となったことから、令和元年度には状態に基づいて検査時期を決定する「CBM(Condition Based Maintenance)」制度を創設した。本制度等を活用しながら、事業者による高圧ガス保安のスマート化の導入を加速させていく。併せて、事故が多い事業者及び関係業界に対して、設備管理等を徹底するよう周知を行い、事故を未然に防ぐべく取組を実施していく。</p> <p><LPガス> ・2020年時点の目標として死亡者はゼロ、負傷者は25人未満を目指すとしてきたところ、現段階での事故発生状況及び今後の社会環境の変化等のリスクを踏まえ、国、都道府県、LPガス事業者、消費者、及び関係事業者等が協働し事故撲滅を目指す計画を策定することとする。</p> <p><都市ガス> ・2020年が現行ガス安全高度化計画の最終年度であるところ、現計画のフォローアップの結果及び今後の社会環境の変</p> |

| | | | |
|----------------------------------|--|-----------------|---------------|
| <p>次期目標等への反映の方向性</p> | <p>化等のリスクを踏まえ、次期ガス安全高度化計画を策定することとする。</p> <p><電気> ・技術基準を踏まえた規制の見直しを随時実施しつつ、引き続き適切に規制を執行することで、電気事業法に基づき報告される電気工作物の破損等による死傷・物損等の発生防止に向けた対策を実施する。 ・引き続き事業者と協力して、大規模災害時の被害最小化に向けた取組を進めていく。</p> <p><鉱山(鉱害防止)> ・金属鉱業等鉱害対策特別措置法に基づき策定されている鉱害防止事業の実施に関する第5次基本方針に基づく鉱害防止事業を着実に実施するため、必要な財源の確保と共に、休廃止鉱山を管理する地方公共団体等と調整しつつ、坑廃水処理施設の改修、集積場の耐震化等の緊急対策事業を推進し、排出基準の遵守を徹底する。</p> <p><鉱山(危害防止)> ・鉱山保安マネジメントシステムの導入促進や新技術の活用等による保安技術の向上等、第13次鉱業労働災害防止計画に掲げる主要な対策事項を着実に実施し、災害発生状況の目標達成に向け、鉱山における危害防止の推進を図る。</p> <p><火薬> ・火薬類の事故における死傷者数は、中長期的にみれば減少傾向であるものの、煙火の事故がその大部分を占めており、引き続き災害防止に向けて適切に規制を執行する。</p> <p><災害対応能力・初動体制> ・引き続き、経済産業省防災訓練等を通じて、災害対応能力の強化を図っていく。</p> | | |
| <p>学識経験を有する者の知見の活用</p> | <p>政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。</p> | | |
| <p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p> | <p>NITE 電気保安の現状について(H30年度保安統計概要)</p> | | |
| <p>担当部局名</p> | <p>産業保安グループ 保安課 高圧ガス保安室 ガス安全室 電力安全課 鉱山・火薬類監理官付 大臣官房総務課</p> | <p>政策評価実施時期</p> | <p>令和2年9月</p> |